

- 校正可能機器一覧表
- 校正価格の構成
- 発行書類
- 国際規格などへの対応
- 依頼方法（お見積りなど）

項目	機種名
直流電圧電流 交流電圧電流 抵抗	電流計、電圧計、熱電式温度計、耐圧試験器、直流電源、デジタルマルチメータ、半導体パラメータアナライザ、電流プローブ、クランプメータ、絶縁抵抗計、ダイヤル抵抗器、フットチェッカー
周波数、時間	オシロスコープ、パルスゼネレータ、ファンクションゼネレータ、信号発生器、発振器、シンセサイザ、周波数カウンター
長さ	ダイヤルゲージ、ハイトゲージ、マイクロメータ、ノギス、デジマチックインジケータ、電気マイクロメータ、てこ式ダイヤルゲージ
温度	表面温度計、自記温湿度計、温湿度計、温度データ収集システム
質量	テンションメータ、バネ式秤、電子式秤、上皿天秤
荷重	トルクレンチ、トルクドライバー

1. お預かり校正

項目	備考
1. 校正料金	機種毎に設定
2. 校正成績書 *1	校正料金に含む
3. 校正証明書 *2	オプション
4. トレーサビリティ体系図 *2	オプション

+

輸送費

*1：再発行の場合は1部つき1,000円発生いたします。

*2：発行料は1部につき1,000円発生いたします。

2. 国家検定機関、メーカーなどへの校正手続き

国家検定機関、メーカーなどで行う校正、修理に関しましては、実費および管理費を頂きます。

3. 弊社仕様外校正

弊社仕様外の校正をご指定の場合は、別途ご相談ください。

種類	内容	添付
1. 校正成績書	校正値とその結果を示す	標準
2. 校正証明書	校正結果を証明する	オプション
3. トレーサビリティ体系図	校正に使用した計測器が国家標準にトレースすることを示す	オプション

ISO/IEC 17025規格に基づく校正機関登録

計量法第143条（計量法校正事業者登録制度）に基づき、校正事業者として以下の内容で登録されています。

なお、JCSS認定校正の対応は、東芝グループ内に限定しております。

名称： 東芝デバイスソリューション株式会社 計測管理校正センター 川崎

登録機関： 独立行政法人製品評価技術基盤機構

登録番号： 0354

登録範囲： 直流電圧／電流、交流電圧／電流、直流抵抗（詳細は次頁を参照ください。）

登録に係る区分： 電気（直流・低周波）

登録に係る区分における初回認定年月日または初回登録年月日： 2021年11月12日

計量器等の区分〔登録年月日〕： 直流測定器等〔2021年11月12日〕

恒久的施設で行う校正／現地校正の別： 恒久的施設で行う校正

20250226評基第001号
2025年7月22日

JCSS

登録証

東芝デバイスソリューション株式会社 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0354

事業所の名称 東芝デバイスソリューション株式会社
計測管理校正センター 川崎

所在地 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地


登録に係る区分 電気(直流・低周波)(詳細は別紙のとおり)

登録の有効期限 2029年11月11日


2025年7月22日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



20250226評基第001号
2025年7月22日



認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: JCSS 0354 Calibration

適合性評価機関の名称: 東芝デバイスソリューション株式会社
計測管理校正センター 川崎

法人の名称: 東芝デバイスソリューション株式会社

適合性評価機関の所在地: 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地

認定範囲: 電気(直流・低周波)(詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JCSS 認定) に記載した
認定要求事項

認定発効日: 2025年11月12日

認定の有効期限: 2029年11月11日

初回認定発効日: 2021年11月12日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 石毛 浩美

・IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)のMRA(相互承認取決)に署名している認定機関です。

・相互承認取決に係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びにMRA対応事項に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。

・この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017年4月 ISO-ILAC-IAP 共同コミュニケーション)。

・IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

登録(認定)に係る区分の詳細

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)	
直流・低周波測定器等	直流電圧測定装置	100 mV	13 ppm	
		1 V	7 ppm	
		2 V	6 ppm	
		4 V	5 ppm	
		6 V	5 ppm	
		8 V	5 ppm	
		10 V	5 ppm	
		100 V	7 ppm	
		1 000 V	8 ppm	
	直流電圧発生装置	100 mV	14 ppm	
		1 V	7 ppm	
		2 V	8 ppm	
		4 V	7 ppm	
		6 V	6 ppm	
		8 V	6 ppm	
		10 V	6 ppm	
		100 V	8 ppm	
		1 000 V	9 ppm	
	直流電流測定装置	100 μA	0.010 %	
		1 mA	42 ppm	
		10 mA	39 ppm	
		100 mA	54 ppm	
		1 A	94 ppm	
	直流電流発生装置	100 μA	0.010 %	
		1 mA	44 ppm	
		10 mA	42 ppm	
		100 mA	70 ppm	
		1 A	0.021 %	
	交流電圧測定装置	50 Hz	100 mV	0.017 %
			1 V	66 ppm

		10 V	63 ppm	
		100 V	74 ppm	
		1 000 V	94 ppm	
	交流電圧発生装置	50 Hz	100 mV	0.022 %
			1 V	0.012 %
			10 V	0.012 %
			100 V	0.012 %
	交流電流測定装置	50 Hz	1 mA	0.038 %
			10 mA	0.016 %
			100 mA	0.015 %
			1 A	0.029 %
	交流電流発生装置	50 Hz	1 mA	0.059 %
			10 mA	0.048 %
			100 mA	0.048 %
			1 A	0.095 %
	直流抵抗測定装置	1 Ω		0.010 %
		10 Ω		25 ppm
		100 Ω		14 ppm
		1 kΩ		12 ppm
		10 kΩ		12 ppm
		100 kΩ		13 ppm
		1 MΩ		24 ppm
		10 MΩ		50 ppm
		100 MΩ		0.015 %
	直流抵抗器	1 Ω		0.010 %
		10 Ω		27 ppm
		100 Ω		17 ppm
1 kΩ		15 ppm		
10 kΩ		15 ppm		
100 kΩ		16 ppm		
1 MΩ		26 ppm		
10 MΩ		55 ppm		
100 MΩ		0.020 %		

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

(別紙)

	交流電圧発生装置	50 Hz	10 V	63 ppm
			100 V	74 ppm
			1 000 V	94 ppm
			100 mV	0.022 %
			1 V	0.012 %
			10 V	0.012 %
			100 V	0.012 %
			1 000 V	0.015 %
			交流電流測定装置	50 Hz
	10 mA	0.016 %		
	100 mA	0.015 %		
	1 A	0.029 %		
	交流電流発生装置	50 Hz	1 mA	0.059 %
			10 mA	0.048 %
			100 mA	0.048 %
			1 A	0.095 %
	直流抵抗測定装置		1 Ω	0.010 %
			10 Ω	25 ppm
			100 Ω	14 ppm
			1 kΩ	12 ppm
			10 kΩ	12 ppm
100 kΩ			13 ppm	
1 MΩ			24 ppm	
10 MΩ			50 ppm	
100 MΩ			0.015 %	
直流抵抗器		1 Ω	0.010 %	
		10 Ω	27 ppm	
		100 Ω	17 ppm	
		1 kΩ	15 ppm	
		10 kΩ	15 ppm	
		100 kΩ	16 ppm	
		1 MΩ	26 ppm	
		10 MΩ	55 ppm	
		100 MΩ	0.020 %	

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

【参考】nite（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）のホームページより

JCSSとは、Japan Calibration Service System の略称であり、計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度を表しています。

JCSSは、「計量標準供給制度」と「校正事業者登録制度」の2本柱から成り、後者についてはNITE（当時名称は、通商産業検査所）が平成5年11月より校正事業者認定制度として運営してきました。平成17年7月1日、制度変更により校正事業者登録制度として現在運営されています。

校正事業者登録制度は、校正事業者を対象とした任意の制度であり、計量法関係法規及びISO/IEC 17025の要求事項に適合しているかどうか等、を登録基準として採用しています。登録は、現在公表されている24の登録区分毎に行われます。登録のための審査は、事業所からの申請に基づき、その事業者の品質システムが適切に運営されているか、校正方法、不確かさの見積もり、設備などが校正を実施する上で適切であるかどうか、などの観点よりNITEが行います。

審査を経て登録が認められたJCSS登録事業者は、その証（あかし）として下に示すような特別な標章の入った校正証明書を発行することができます。

The logo for JCSS (Japan Calibration Service System) consists of the letters 'JCSS' in a bold, black, sans-serif font. The 'J' is significantly larger and more stylized than the other letters, which are of uniform size and spaced evenly.

依頼方法（お見積りなど） – 川崎

1. お問い合わせ

下記へお問い合わせください。出張校正も行っております、お気軽にご相談ください。

拠点名： 東芝デバイスソリューション株式会社 計測管理校正センター 川崎

住所： 〒212-858 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地（株式会社東芝 小向事業所内）

TEL： 044-549-2549

FAX： 044-541-6657

2. 対象機種のご決定

校正品の機種、数量、校正仕様の確認

3. お見積りご提示

校正料金などの算出

4. 契約

弊社指定の様式「計測器校正依頼書」または御社の様式（伝票など）

5. 校正

6. 納品